

総括表① 健全化判断比率の状況（平成26年度決算）

Ver.26.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
013676	北海道	奥尻町	-	-	12.5	63.7
団体区分	5.町村					

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
	2,303,019	115,688	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成26年度決算）

Ver.26.00

団体名

北海道奥尻町

会計名		実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	40,013	1.7
	バス交通事業特別会計	33	
	自動車整備工場事業特別会計	1,112	
	あわび種苗育成センター事業特別会計		
小計		41,158	1.8
標準財政規模		2,303,019	100.0
実質赤字比率 (%)		-1.78	※

会計名		実質収支額	(分母比)
公営企業に属する特別会計以外の特別会計のうち	国民健康保険事業勘定特別会計	655	0.1
	国民健康保険直営診療所事業特別会計	1,291	
	介護保険事業勘定特別会計	985	
	後期高齢者医療事業特別会計	219	
	介護保険介護サービス事業勘定特別会計		

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	国民健康保険病院事業会計	220,220	9.6
法非適用企業	簡易水道事業特別会計	74	
	港湾施設用地造成事業特別会計	14	
	公共下水道事業特別会計	32	
	漁業集落排水事業特別会計	25	
合計		264,673	11.5
標準財政規模(再掲)		2,303,019	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-11.49	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成26年度決算)

Ver.26.00

団体名 北海道奥尻町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)
平成24年度	712,419			73,503	125	23,682	2,378	25,306	80,825	22,477	453,784	1,238
平成25年度	718,834			78,545	124	8,765	2,909	23,696	80,102	24,026	457,013	1,053
平成26年度	726,154			80,893	124	5,092	3,069	21,779	78,854	25,346	463,115	1,298

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額		地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)	実質公債費比率(単年度)	実質公債費比率(3カ年平均)
平成24年度		3,286	358,439	1,875,443	116,966			平成24年度 12.58586	12.5
平成25年度		3,387	363,865	1,873,703	119,726			平成25年度 12.27316	
平成26年度		3,383	369,653	1,817,678	115,688			平成26年度 12.79919	

(参考)

	⑥の内訳								
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるための支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)
平成24年度			14,864				8,803	15	
平成25年度							8,756	9	
平成26年度							5,088	4	

総括表④ 将来負担比率の状況 (平成26年度決算)

Ver.26.00

団体名 **北海道奥尻町**

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
4,484,048	27,885	724,136	1,441	764,378						
(分母比) 259	2	42	0	44						

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
882,342	239,800		3,776,734
(分母比) 51	14		218

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A - B		将来負担比率 (%)
6,001,888	-	4,898,876	=	1,103,012	=	
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C - D		
2,303,019	-	571,996	=	1,731,023	=	63.7

